

事 務 事 業 一 元 化 調 書

関市・武儀郡町村合併協議会

| | | | |
|---------|--|---------|------------|
| 協 議 項 目 | 26 - 28 . その他協議が必要な事業 | 協 議 細 目 | シルバー人材センター |
| 調 整 方 針 | <p>(案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 シルバー人材センターについては、それぞれの事情等を尊重し、合併後すみやかに統合するよう調整するものとする。 2 シルバー人材センターに対する助成については、各事業の目的や効果等を基に、調整するものとする。 3 シルバー人材センターへの委託事業については、高齢者等の雇用の安定を図り、地域の特性を踏まえ現行の内容を基本に、新市に引き継ぐものとする。 | | |
| 項 目 | 参 考 資 料 | | |
| | <p>資料は、第11回合併協議会(16年5月11日)に提出済み。(P99~P102)</p> | | |